

## パートナーシップ構築宣言ひな形 新旧対照表（1/2）

改正後	改正前
<b>表題</b> 「パートナーシップ構築宣言」のひな形（2026年1月版）	<b>表題</b> 「パートナーシップ構築宣言」のひな形（2025年6月版）
1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携 <u>直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけること</u> により、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。	1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携 <u>直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）</u> ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。 <u>その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。</u>
(個別項目) a.企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、 <u>取引先のテレワーク導入支援 等）</u>	(個別項目) a.企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）
(個別項目) f.BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）	追加
2. 「振興基準」の遵守 <u>発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）</u> を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。	2. 「振興基準」の遵守 <u>親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）</u> を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。
2. 「振興基準」の遵守 ※「 <u>中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図る</u> 」場合には、その旨記載ください。	2. 「振興基準」の遵守 ※「 <u>下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図る</u> という下記項目の趣旨に留意する」場合には、その旨記載ください。

## パートナーシップ構築宣言ひな形 新旧対照表（2/2）

改正後	改正前
2. 「振興基準」の遵守 ①～⑤ 削除	2. 「振興基準」の遵守 ①～⑤ (略)
(署名欄) 受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。	追加